

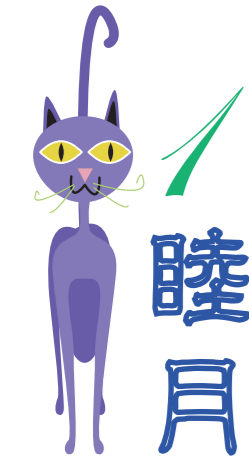


新年あけましておめでとうございます  
 旧年中はお世話賜り誠にありがとうございました  
 本年も変わらずお付き合いいただきます様  
 よろしくお申し込み申し上げます  
 さて今年も未年です  
 統一地方選挙が行われ 改正相続税も施行され  
 アベノミクスの真価を問われる年でもあります  
 価値観が更に多様化し情報も巷に溢れ  
 経営方針の選択に迷う年になりそうです  
 「亡羊の嘆」とならぬよう組合事務局はますます  
 研鑽を重ね 適確な情報を皆様に提案できるよう  
 努めて参りますので 些細なことでも結構です  
 どしどしご要望をお寄せくださいますようお願いいたします  
 皆様にとりまして本年がよりよい年となりますよう  
 ご祈念申し上げ年頭のご挨拶とさせていただきます  
 理事長 鹿島均



この1月から相続税の基礎控除が引下げられます。路線価は従来通りでも相続税の課税対象者の増加が予想されます。その一方、小規模宅地等の減額特例の見直し(面積要件の拡充)で税負担が緩和されるケースも発生します。よく留意して適用してください。本年は3年に一度の固定資産税の評価替えの年に当たります。固定資産課税台帳に登録されている価格に不服がある場合は一定期間内に

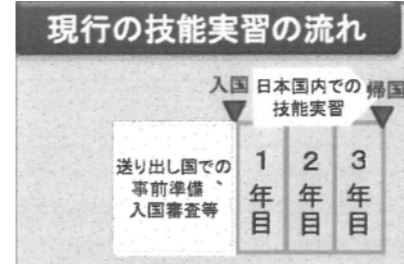
限り審査を申し出ることができます。この申し出ができるのは評価替えの年だけです。期限を厳守してください。4月以降取得する新車の軽自動車と、バイク(既存・新車問わず)の軽自動車税が強化され、27年度以降の税率が1.25倍～1.5倍に引き上げられます。軽自動車の駆け込み需要を狙ってメーカーの販売合戦が熱くなりそうです。本年も倍旧のご厚情を賜ります様お願い申し上げます。



- 5日 10月決算法人の確定申告  
4月決算法人の中間申告
  - 13日 12月分源泉所得税の納付  
(納期の特例を受けている事業所の7～12月分は1月2日)
  - 17日 講習会トヨタ流「A3資料のまとめ方」本部3F会議室  
10:00～
- 給与所得者の扶養控除等申告書の提出 (本年最初の給与支払日の前日)

**建設分野における外国人技能実習修了者の活用に係る緊急措置**

東京五輪を控え労働力不足が深刻化するなか、日本政府は今年6月に閣議決定した新しい成長戦略で、人手不足が著しい建設業及び造船業での外国人労働者の受け入れを増やす方針を明記しました。政府の技能実習制度により現在約15万人の在留外国人が実習生として働いており、うち建設業・造船業分野は約2万人がいます。11月に国土交通省より「外国人建設就労者受入事業に関するガイドライン」が公表されました。この緊急措置は、建設分野における3年の技能実習期間を修了した者が対象となっており、2015年4月1日より(2021年3月31日まで)「特定活動」という在留資格で1年ごとの更新により最大2年間の延長(再入国者のうち本国に帰国後の期間が1年以上のものは最大3年以内)が認められています。

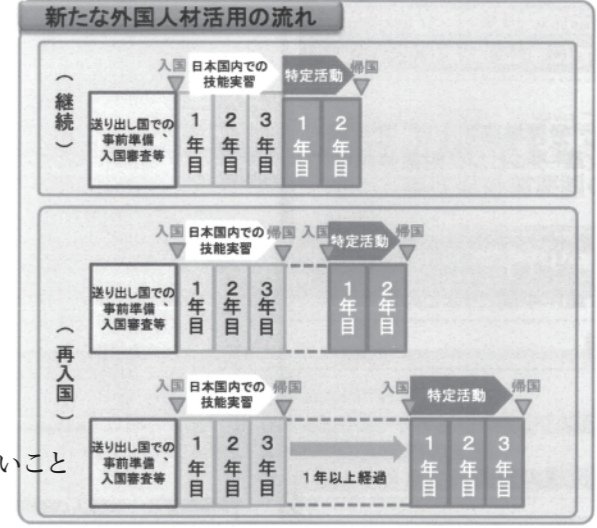


2015年4月1日～2021年3月31日

**「特定活動」在留資格**

上記のガイドラインに定める受入れ建設企業及び就労者に関する主な事項  
 ○受入れ建設企業の認定要件  
 ・建設業法に定める許可が必要(建設業許可)  
 ・過去5年間に建設業法に基づく監督処分、労働基準関係法令等により罰金以上の処分を受けていないこと  
 ・過去5年間に技能実習・外国人の就労に関する不正行為を行っていないこと  
 ・建設分野技能実習(技能実習2号)を2年以上実施したことがあること  
 ・適切な報酬予定額の設定

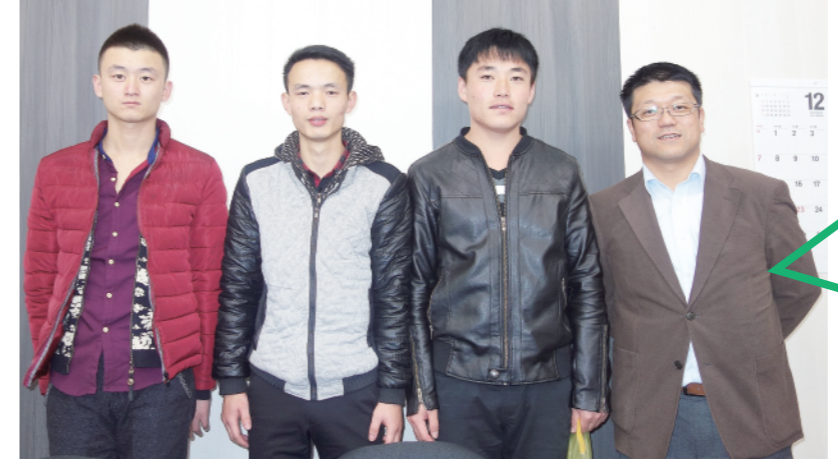
○外国人建設就労者の要件  
 ・過去に建設業種で2年の技能実習2号を修了していること  
 ・過去の実習時に犯罪等がなく善良であったこと(在留資格認定証明申請時に入管が判断)  
 ・過去に修了した技能実習と同一の業種・作業を行っている企業への受け入れとなる  
 →実習を行った企業とは別の企業でも可  
 ○技能実習制度との違い  
 ・報酬は受入れ企業で3年の経験がある日本人の給与と



同額以上に設定すること  
 →3年の経験者がいない場合は同条件の日本人で入れた場合を想定して算出(資格の有無は考慮しても問題ないようだが、言葉の問題を理由として日本人より下げることはできない)  
 ・実習生の転職が自由(同一業主・作業のみ)  
 →本人が希望すれば別の企業への転職は自由、監理団体はその相談に対し、適正に情報提供等を行わなければならない  
 →監理団体の同意は不要で、監理団体を変えることも可能(了)

本日(平成26年12月15日)11時頃、中国人技能実習生たちは中部国際空港へ降り立ちました。岐阜羽島の研修センターへ入寮する途中に、愛知商工連盟協同組合の本部へ立ち寄ってくれました。

写真左から 宋慶涛さん、袁春雨さん、李文強さんです。日本へ来たてのホットでピュアなところに、<目標><夢><希望><抱負>などのカードを出して思いを聴いてみました。3人とも一様に「日本の生活に早く慣れたい」「日本語の勉強をしたい」「お金持ちになりたい」でしたが、宋さんは「パワーショベルの技術を学んで、国へ帰ったら社長になりたい」と少し伏し目がちに語ってくれました。李さんは「日本で板金のいろいろな技術を学んで、帰ったらボスを一生懸命支えたい」と宣言し、袁さんは「家族を幸せにしたい、3年間仕事を一生懸命つとめて、かえって起業したい」と力強く話してくれました。



**成満 就願**

**初志 貫徹**